

第 8 回 議 会 運 営 委 員 会

日 時 令和 3 年 1 2 月 1 7 日 (金)

午前 8 時 4 5 分

場 所 第 1 委員会室

付議事項

1 令和 3 年第 4 回 (1 2 月) 定例会に関する事項について

(1) 議案第 8 8 号・第 9 3 号・第 9 4 号の本会議での採決方法について

議案第 8 8 号山陽小野田市福祉センター条例の一部を改正する条例の制定については、山陽小野田市議会の議決に付すべき重要な公の施設の廃止等に関する条例第 2 条第 2 号に規定する「福祉施設」の廃止、議案第 9 3 号山陽小野田市厚狭地区複合施設条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第 9 4 号山陽小野田市公民館条例を廃止する条例の制定については、同条例第 2 条第 5 号に規定する「社会教育・体育施設」の廃止に該当するため、地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 2 項による特別多数議決となる。なお、表決は、記名投票（青票白票）により行う。

(2) 議案第 8 7 号に対する附帯決議について

民生福祉常任委員会において、議案第 8 7 号山陽小野田市地域交流センター条例の制定に対する附帯決議案の提出があった。

については、議案 8 7 号が可決された場合、当該附帯決議の上程から採決までを行う。議案 8 7 号が否決された場合、議事日程から削除する。

(3) 議案第 7 9 号に対する修正案について

総合計画審査特別委員会において、議案第 7 9 号第二次山陽小野田市総合計画に係る基本構想の改訂及び中期基本計画の策定に対する修正案が全員賛成で可決された。修正案は、本会議最終日に議場で配布する。採決方法は、まず修正案について諮る。次に、これが可決された場合、修正案を除く原案について諮り、否決された場合、原案について諮る。

(4) 広報特別委員会、広聴特別委員会及びデジタル化推進特別委員会の設置について・・・資料 1、2、3

全議員一致の議案として申し合わせ事項 2 7 により、副議長が提出者、議運の委員全員が賛成者となり、1 2 月 1 7 日の本会議に提出し、委員会付託を省略し即決する。その後、本会議を休憩し、当該特別委員会を開催し、正副委員長を互選する。

○申し合わせ

(全議員一致の議案の提出者等)

27 議員提出の議案のうち、全議員一致の議案については、副議長が提出者、議運の委員全員が賛成者となり、本会議に提出する。この場合、事前に全協で了解を求める。

なお、上程日に副議長が議長の職務を行う場合は、議運の委員長が提出者、他の議運の委員全員が賛成者となる。

(5) 議事日程変更案について

月	日	曜	開議時刻	会議名	摘 要
12	17	金	午前10時	委員会	・一般会計予算決算常任委員会
			午後1時	本会議	・付託案件に対する委員長報告、質疑、討論及び採決 ・ <u>議案第87号に対する委員長報告、質疑、討論及び採決</u> ・ <u>委員会提出決議案1件を上程、提案理由の説明、質疑、討論及び採決</u> ・付託案件に対する委員長報告、質疑、討論及び採決 ・ <u>議員提出議案3件を一括上程、提案理由の説明、質疑、討論及び採決</u>
			<u>本会議休憩中</u>	委員会	・ <u>広報特別委員会（正副委員長の互選）</u> ・ <u>広聴特別委員会（正副委員長の互選）</u> ・ <u>デジタル化推進特別委員会（正副委員長の互選）</u>
			<u>委員会終了後</u>	本会議	※議長から正副委員長選任報告 ・閉会中の調査事項について

2 その他

(1) 3月定例会日程案について・・・資料4

(2) 全員協議会の開催日

12月17日（金）午前9時30分 議運決定事項の報告

議員提出議案第 号

特別委員会の設置について

次のとおり特別委員会を設置することについて、山陽小野田市議会委員会条例第 6 条の規定により、議会の議決を求める。

令和 3 年 1 2 月 1 7 日提出

提出者	山陽小野田市議会議員	中 村 博 行
賛成者	山陽小野田市議会議員	大 井 淳一朗
〃	山陽小野田市議会議員	宮 本 政 志
〃	山陽小野田市議会議員	伊 場 勇
〃	山陽小野田市議会議員	笹 木 慶 之
〃	山陽小野田市議会議員	森 山 喜 久

- 1 目 的 議会基本条例第 2 6 条に基づく議会広報の充実を図るため
- 2 名 称 広報特別委員会
- 3 委員の定数 7 人

議員提出議案第 号

特別委員会の設置について

次のとおり特別委員会を設置することについて、山陽小野田市議会委員会条例第 6 条の規定により、議会の議決を求める。

令和 3 年 1 2 月 1 7 日提出

提出者	山陽小野田市議会議員	中 村 博 行
賛成者	山陽小野田市議会議員	大 井 淳一朗
〃	山陽小野田市議会議員	宮 本 政 志
〃	山陽小野田市議会議員	伊 場 勇
〃	山陽小野田市議会議員	笹 木 慶 之
〃	山陽小野田市議会議員	森 山 喜 久

- 1 目 的 議会基本条例第 2 3 条に基づく議会広聴の充実を図るため
- 2 名 称 広聴特別委員会
- 3 委員の定数 7 人

議員提出議案第 号

特別委員会の設置について

次のとおり特別委員会を設置することについて、山陽小野田市議会委員会条例第 6 条の規定により、議会の議決を求める。

令和 3 年 1 2 月 1 7 日提出

提出者	山陽小野田市議会議員	中 村 博 行
賛成者	山陽小野田市議会議員	大 井 淳一朗
〃	山陽小野田市議会議員	宮 本 政 志
〃	山陽小野田市議会議員	伊 場 勇
〃	山陽小野田市議会議員	笹 木 慶 之
〃	山陽小野田市議会議員	森 山 喜 久

1 目 的 デジタル化による市民サービスの向上、持続可能な行政運営及び既存業務の効率化を目指し、調査・研究・提案を行うため

2 名 称 デジタル化推進特別委員会

3 委員の定数 6 人

(提案理由)

議員提出議案第 号から議員提出議案第 号までは、それぞれ特別委員会の設置についてであります。

議員提出議案第 号は、議会基本条例第 26 条に基づく議会広報の充実を図るため、委員 7 人による広報特別委員会を設置しようとするものであります。

議員提出議案第 号は、議会基本条例第 23 条に基づく議会広聴の充実を図るため、委員 7 人による広聴特別委員会を設置しようとするものであります。

議員提出議案第 号は、デジタル化による市民サービスの向上、持続可能な行政運営及び既存業務の効率化を目指し、調査・研究・提案を行うため、委員 6 人によるデジタル化推進特別委員会を設置しようとするものであります。

御審議の上、御議決くださいますようお願いいたします。

令和4年第1回（3月）定例会日程案

月	日	曜日	日程	備考
2	5	土		
	6	日		
	7	月		
	8	火		
	9	水		
	10	木		
	11	金	建国記念の日	
	12	土		
	13	日		
	14	月	告示	
	15	火	議運	自治会便
	16	水		
	17	木		
	18	金		消防議会(10:00)
	19	土		
	20	日		
	21	月	本会議初日	
	22	火	休会・一般質問通告締切・議運・聞取	代表・一般質問通告締切(正午)
	23	水	天皇誕生日	
	24	木	休会	代質趣旨書締切(正午)・聞取(14時)
	25	金	2委員会及び分科会(現年度)	
	26	土		
	27	日		
	28	月	委員会及び分科会(現年度)	
3	1	火	委員会予備日	県立高校卒業式
	2	水	休会	
	3	木	代表質問	
	4	金	一般質問	
	5	土		
	6	日		
	7	月	一般質問	
	8	火	一般質問	
	9	水	一般質問	
	10	木	一般会計全体会(現年度)【午後から】	中学校卒業式
	11	金	本会議・一般会計全体会(新年度)	
	12	土		
	13	日		
	14	月	2委員会及び分科会(新年度)	
	15	火	2委員会及び分科会(新年度)	
	16	水	2委員会及び分科会(新年度)	
	17	木	委員会予備日	
	18	金	休会	小学校卒業式
	19	土		
	20	日		
	21	月	春分の日	
	22	火	休会(議事整理日)	
	23	水	休会(議事整理日)	
	24	木	一般会計全体会(新年度)	
	25	金	本会議	
	26	土		
	27	日		
	28	月		